

電気電子工学委員会URSI分科会小委員会の設置について

分科会等名： 電磁波の雑音・障害小委員会

	所属委員会名 (複数の場合 は、主体となる 委員会に○印 を付ける。)	電気電子工学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	国際電波科学連合 (International Union of Radio Science ; URSI) は、電波、電気通信および電子科学分野の研究の連絡と推進を図る唯一の国際学術団体であり、その活動の母体をなすのは10のコミッショナードである。コミッショナードは、自然及び人工的な電磁雑音と障害を対象としており、それに関する国際的研究活動の活性化と促進、及び共通的な測定方法の採用ならびに科学的作業に使われる測定機器の相互比較および標準化の奨励などを行っている。本「電磁波の雑音・障害小委員会」は、国際電波科学連合 (International Union of Radio Science ; URSI) のコミッショナードに対応するもので、コミッショナードと連携を保ちながら、日本国内での当該分野における科学的な諸面の研究を活性化し、調整することを目的としている。また、日本における当該分野の研究成果を取りまとめ、世界に向けた発信も行う。
4	審議事項	1. 小委員会の組織構成に関する事項 2. 小委員会の運営方法に関する事項 3. 小委員会の財政・予算に関する事項 4. URSI分科会への対応事項 5. 小委員会の日常活動内容に関する事項 6. 国際電波科学連合 (International Union of Radio Science ; URSI) 関連会議及び、当該分野における国内外で開催される各種学術会議の主催、共催、協賛に関する事項 に係る審議に関する事項
5	設置期間	令和3年2月25日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期からの継続

